

仲間

nakama

主な内容

- みんなで取り組む課題 ----- 2
- お知らせ ----- 3
- 建交労第23回定期大会 ----- 4
- 原発・石炭に固執 ----- 5
- ひろば ----- 6、7
- 西から東から ----- 8
- 敬老乗車証改悪案 ----- 9
- 社会保障情報(高運連緊急要請) ----- 10
- 行楽(周山の高山寺、西明寺へ) ----- 11
- 編集後記、まちがいさがし答え ----- 12

発行所

全日本建設交通一般労働組合(建交労)

京都 事業団・高齢者部会

〒601-8103

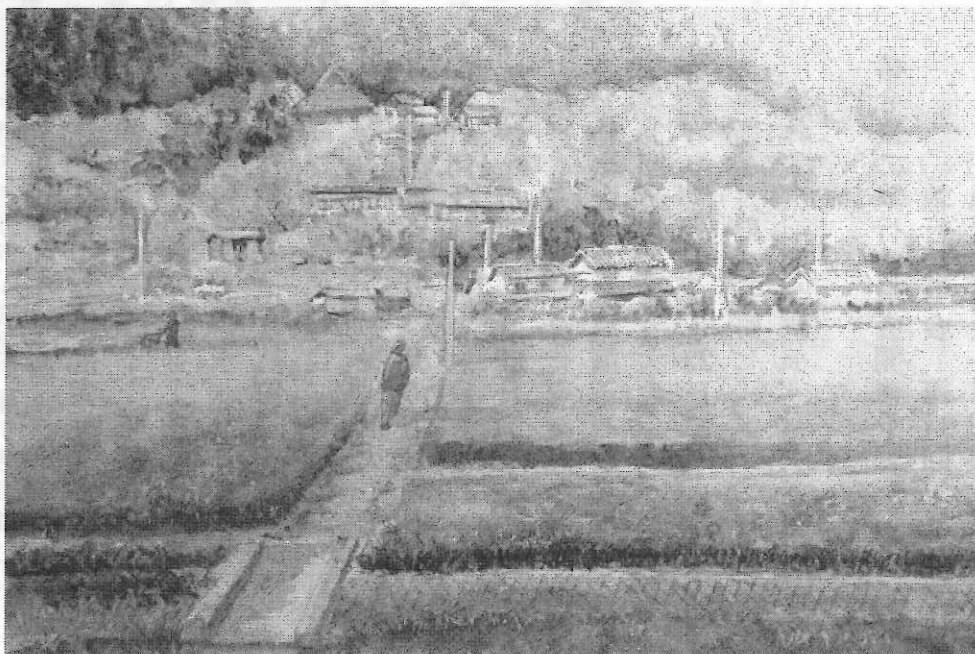
京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地

Tel.075-691-1007 Fax671-1641

Eメール=kenkourou@titan.ocn.ne.jp

発行日 毎月5日 一部30円

NO. 306 (2021年)9月号



ふるさとの風景 (水彩画) 上林 常哲

みんなで取り組む課題

京都支部

第10回執行委員会が8月18日に開催されました。

1、建交労、事業団・高齢者部会の取り組み

①中央本部第23回定期大会Ⅱ8月28日～29日。

群馬・磯部Ⅱ代議員・中村。【詳しくは4頁を参照】

【今年は、コロナの緊急事態宣言が出されたため、京都支部からはオンライン参加に切り替えました。】

②全国事業団・高齢者部会第23回総会Ⅱ9月13日。

【今年も、コロナの影響でウェブ会議となりました。】

③府本部第23回定期大会Ⅱ9月5日(日)

午前9時30分～高齢者会館4階 代議員は8人。

④府本部女性部第20回定期総会Ⅱ9月19日(日)

午前10時～ 高齢者会館4階

2、京都支部の組織拡大・運営について

①組合未加入者への働きかけ

京都高齢者福祉事業団の新人団員研修時に行う。

日時Ⅱ8月31日、9月1日 各2時から

②宇治分会の宇治高齢者事業団との労使協議

日時Ⅱ8月25日(水) 午後3時30分～

日時Ⅱ9月28日(火) 午後3時30分～

3、京都支部・第25回定期大会について

○日程Ⅱ10月23日(土) 午前9時～ 高齢者会館4階

○大会までのスケジュール

第25回定期大会告示Ⅱ9月22日

議案書配布Ⅱ10月初旬

議案説明の職場集会Ⅱ日時は【2頁を参照】

決算・予算案の確認Ⅱ10月13日

4、高齢期運動連絡会の取り組み

①第21回京都高齢者大会

日時・場所Ⅱ9月23日(木・祝) 午後1時30分～

場所Ⅱ京都教育文化センター

全体集会、記念講演、パレード

①第34回日本高齢者大会

日時・場所Ⅱ9月23日(木・祝) 午前10時～

場所Ⅱ長野・長野ビルアクティールホール

全体集会、記念講演、学習講座

●今後の執行委員会開催予定

○執行委員会 第11回 9月15日(水)

○執行委員会 第12回 10月13日(水)

お知らせ

建交労京都支部 第25回定期大会

10月23日(土)午前9時～定期大会を開きます。その議案説明を次の通り開催します。積極的な参加を願います。

議案説明の職場集会

□場所＝京都高齢者会館・ホール

□日時＝10月7日(木)、8日(金)、11日(月)

はそれぞれ午前10時～

8日(金)、11日(月)は午後も開催(時間調整)

□場所＝宇治高齢者事業団・会議室

□日時＝10月9日(土)、10日(日) それぞれ午前10時～

全組合員が、都合のいい日程でご参加を！

建交労京都府本部・女性部第22回総会

●9月19日(日) 午前10時から午前中で終わります。

●京都高齢者会館・4階ホール

参加者募集中。

参加を希望される方は、木村さん(ワークセ

ンター)、藤原さん(京都事業団)、京都支部書記局に事前連絡を。

※参加の組合員には京都支部規定に基づき行動費を支給します。

高齢者も若者も手をつなぎ いのち・くらし守る政治を
《憲法活かし『高齢者人権宣言』を豊かにしよう!》

第21回 京都高齢者大会

●と き：9月23日(木・祝) 午後1時30分～午後4時

●と ころ：京都教育文化センター (左京区聖護院川原町)

●記念講演：「日本の政治の何が問題か

立憲主義をどう取り戻すか」

講 師：中野晃一氏 (上智大学国際教養学部教授)

【日本高齢者大会in長野 オンラインビデオ視聴】

※参加の組合員には京都支部規定に基づき行動費を支給します。

国憲法を活かし、いのちと暮らしを守ろう！

=仲間の要求と団結を大切にする活動を推進しよう=

建交労第23回定期大会=2021年8月28日～29日

▽ 建交労第23回定期大会が群馬県磯部で開催された。△
▽ 今年はコロナ禍の中のため、オンライン参加と併合し△
▽ て行われ、全国から併せて143人が参加して討論が△
▽ 行われた。京都支部から中村委員長がオンラインで参△
▽ 加した。

最初に挨拶を行
った角田委員長
は、菅政権の強権
と無策ぶりがだれ
の目にも明らか
になった。組織の強
化、実利の獲得、
総選挙で悪政を変
える3つの課題で
奮闘すること。大
会後、4野党に対
し要求の政策化と
共闘を求める要請
を行うとあいさつ
されました。運動
方針案の提案を廣
瀬書記長が行い、
その中で「10万人

アンケート」を強め要求闘争の前
進、12業種部会の運動を強め、部
会間の連携を進める。トンネルじ
ん肺根絶闘争の前進。労働法制改
悪阻止、社会保障闘争での共同と共
闘などを強調しました。

その後、2日間の討論が会場参
加とオンライン参加、双方から事

大会後ガンバローを行う角田委員長



業団・高齢者、
トラック、ダン
プ、生コン、鉄
道、労災職業病、
建設関連、学童、
女性、青年など
全国の業種と各
地方のたたかい
など37人が積極
的に発言しまし

た。京都支部からは、コロナの現
状、アンケートの取り組み、組織
の拡大について発言しました。

全体の発言は本部の機関誌「建
交労」に掲載されますので、一読
して下さい。最後に、廣瀬書記長
がまとめを行った後の採決では方
針案は反対なしで採択されました。
今年には執行部の改選がなく、スト
権の確立投票が行われ、最後に大
会宣言と大会スローガンを採択し
て「団結ガンバロー」を三唱して
2日間の大会を終えました。

機関紙コンクールで優秀賞授与

毎年行われている「機関紙コン
クール」で京都支部、京都事業団
・高齢者部会の機関誌「仲間」は、
優秀賞を授与しました。京都支部
からはオンライン参加だったため、



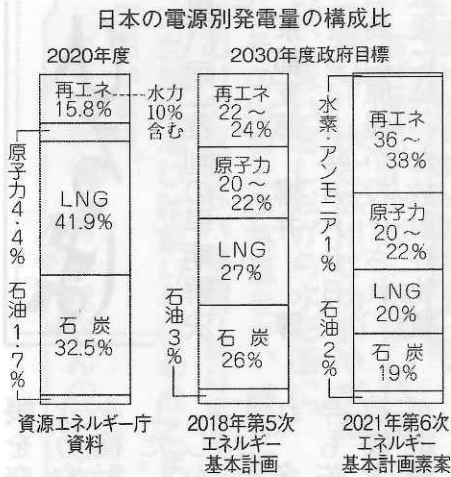
重村府本部委員
長に受けてもら
いました。

新たな「エネルギー基本計画」の素案 原発・石炭にまだ固執

▽ 経済産業省が新たな「エネルギー基本計画」の素案を7月21日に発表した。2030年度の目標で再生可能エネルギーを引き上げる一方で、依然として原発・石炭に固執している。

温暖化の元凶

「エネルギー基本計画」はほぼ3年に1度改定され、21年の改定は18年に続く第6次となる。政府は10月にも基本計画を閣議決定す



る予定だ。「エネルギー基本計画」の経産省素案は、石炭火力の電源構成の30年度目標を19%とする。石炭火力発電を残したままでは、菅政権が掲げる「30年までに温室効果ガス46%削減」目標も実現できないことが専門家から指摘されている。

温暖化防止のパリ協定は石炭火力が気温上昇の唯一最大の原因と明記している。国連のグテレス事務総長が21年3月、経済協力開発機構（OECD）加盟国は30年までに石炭火力を廃止するよう訴え、G7（主要7カ国）にその主導的役割を求めた。

6月のG7サミットでは、日本が高効率の石炭火力に固執したため、首脳声明に石炭火力全廃の時期が盛り込まれなかったが、G7各国は日本、米国を除き廃止時期

を決めている。米国バイデン政権も30年までに電力部門を脱炭素化する方針だ。

日本だけが高効率化を掲げ石炭火力に固執。最新技術で高効率化しても石炭火力のCO2排出量はLNGの約2倍。石炭火力の発電コストも、経産省の試算では30年には20年より1〜10円上昇する。

原発は持続不可能

経産省「素案」では、原子力の30年の発電比率は従来目標通り20〜22%。稼働申請のある27基をすべて動かすことが前提になり、国民の理解は得られない。核のごみの最終処分場も未定で、事故の危険性も考えると、原発は持続可能ではない。原発の発電コストも経産省の試算では、安全対策や事故対応などの費用が増え、30年時点で太陽光を上回る。

ひろば

「黒い雨」裁判の早期解決を

京都支部 柳井 淳

1945年8月6日、広島に原爆が投下され、直後に降った放射性物質を含む雨が「黒い雨」と云われ、爆風や熱線の被害を受けなかった地域にも降り注ぎ、広範囲に渡り深刻な放射能汚染、さらに健康被害をもたらしたのものです。

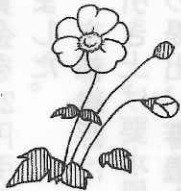
ところが国は1976年、黒い雨の降った地域のうち、より狭い「大雨地域」だけを被爆者援護の対象区域に決め、「小雨地域」や雨が降っていないとされた地域は援護対象から除外しました。

除外された地域で黒い雨の健康被害を受けた人々は長年、救済を求め続け、2015年に提訴。20年7月、広島地裁は国が指定した区域の外でも黒い雨の被害があったとして、原告全員を被爆者と認め、21年7月14日の広島高裁は地裁判決を支持し、7月26日菅義偉政権は上告を断念し、原告84人全員に被爆者健康手

帳を交付するとし、同じような事情の人への救済を検討したいと表明しました。

しかし、8月9日に同じように原爆を投下され、多大な被害を受けて今も苦しんでいる長崎の被爆者については「訴訟が継続中なので行方を注視していきたい」と述べただけで、具体的な救済策は示しませんでした。

長崎では、原爆投下時爆心地から10・5キロの旧長崎市にいた人は被爆者と認められ、同じ10・5キロの旧深堀村にいた人は認定されていない現状があります。長崎の被爆者も裁判で救済を求めています。原告の一部を被爆者と認める判決が出たが、行政側が控訴し、高裁、最高裁と敗訴。現在2度目の裁判を闘われているが、行政と司法に振り回され、新聞報道で「長崎も救済する」となぜ言えないのか」と憤られ、「病院通いしながらの裁判で、原告はみんな疲れ果てている。1日も早い救済をお願いしたい」と訴えられています。



私の故郷

歳をとるごとに恋しくて感じています。お盆の月で仏さんも実家にお帰りがたくなる頃ですね。

子供の頃や、我が子・孫たちも思い出がある里なれど、あせ道にイナゴ 香ばしい稲の香い 小さな川での釣や水遊び、思い出しながら水彩画に。



その山の上の茅葺きが、我が家とその左下辺りに立派な八幡様があります。誇りに思います。

当然に連日秋祭りも行われてます、誇りに思います。

【表紙絵の上林常哲さんのつばやきから】

【原稿募集】

趣味、暮らし、仕事のことも「ひろば」に書いて下さい。

「山柳」

京都高齢者福祉事業団・OB 池田 東一

時事川柳 たまには捻る 爺川柳
デルタ株 五輪追い込み 無観客
アスリート 検査漬けする おもてなし
ワクチンに 挑む女が 腕まくり
コロナ禍の ニュース束ねる 古新聞
満天の 星に成れたか コロナ死者
星空に 急かされ君の 口塞ぐ
夫婦路 六十年を 振り返る
杖いらぬ 記憶で辿る 故郷の村
虫怖い 妻に養蚕 押し付けて
語り合う 目と目が濡れる 思い出に
方言も 混ぜて京都で 五十年
傾けて 被ると帽子 お洒落です
お米買う 気に入っちゃった ひとめぼれ
ネックレス 胸の谷間で 右左
にわか雨 君の心に 雨宿り
三十度 君に傾く 片想い

暮らしの知恵袋

◆扇風機を片づける前に



9月下旬になると、扇風機もそろそろ片づける頃です。相当ほこりをかぶっているもので、片づける前に、コードを含めきれいに拭いておきましょう。羽根やカバーなど洗える部分は水洗いします。使っている扇風機がかなり古いものなら、異常がないかチェックしましょう。

製品評価技術基盤機構（NITE）によると、古い扇風機による火災事故が多く発生しています。長期の使用で扇風機内部の電気部品が劣化したこ

とが主な原因です。動きが悪くなった、動かなくなった、モーターから異音が出る、異常に発熱する、焦げ臭いにおいがするといった症状が出た場合は、発熱、発火の恐れがあるので、使用を中止するように呼びかけています。

扇風機を買い替えるのであれば、頻繁に使う場合、DC（直流）モータータイプを選ぶのもいいでしょう。従来の交流（AC）モータータイプより高価ですが、微風から強風まで風量の幅広さ、省エネ静かさなどで優れています。部屋の空気を循環させるサーキュレーターとしても使えるDC扇風機も売られています。

9月のきがいさがし

まちがいが8カ所。さて、どこに

答えは12ページ



からから 西東

■守ろう敬老乗車証

京都市は、8月11日「行財政改革」の一環として、市

民サービスの柱をなし崩しにしようとしています。私たちにとつて重要な「敬老乗車証制度」が対象となり、9月の市議会に条例改定案として提案しようとしています。

その内容は、次頁に京都年金者組合の機関誌から転載させてもらった「表」の通りで、利用者の負担金を3倍にし、利用を希望しない対象年齢の人には「敬老パス回数券」（バス共通回数券を半額）を販売するというものです。いずれにしても、今日の高齢者の厳しい生活実態からみれば、「取り上げ」に等しいものとなっています。

制度の本来の目的である「高齢者の社会参加の促進」「生きがいづくりや介護予防に役立ててもらおう」

などからかけ離れたものとなってしまふことは明らかです。

京都年金者組合の皆さんは、京都市役所前で宣伝と座り込みをして改悪案の撤回を求めて取り組まれています。

京都支部にも対象年齢の組合員の方が多くおられ、利用されてます。共に撤回を求めて取り組みに参加しましょう。

■最低賃金審議会答申に京都総評が談話

8月5日に京都地方最低賃金審議会が、中央最低賃金審議会の目安額を元に審議を行い、京都府の最低賃金を28円引き上げる答申を出しました。

京都総評は、集会や労働局への引き上げ要求署名（7526筆）への提出、審議会での意見表明などを取り組んで来ました。

出された答申を見て京都総評は

談話を出し、働く者の声を反映したものとしつつ、中央の目安を越えなかったのは不十分と指摘しました。一方で、中小企業支援に関わって「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策」として中小企業に対する社会保険料の軽減措置や公的融資の返済猶予、消費税の一定期間の減税などを求めていることは、重要な到達と評価しました。

■京都高運連・府市要望書を提出

8月17日、京都高運連は京都府・京都市に「コロナ感染症対策」に関しての緊急要請を行いました。当日は、代表委員と事務局メンバーが、京都府・京都市の高運連の担当課を訪ね、要請書の内容の説明を行い、要請内容の担当部局に誠意をもって対応するよう要請し手渡しました。

（要請文は11面の「社会保障情報」に掲載しています）

(9) 高齢者・失業者の就労の場拡大強化と事業団運動の前進を！

京都市当局、「敬老乗車証制度」改悪案を提案

京都市の「敬老」改悪案が示されました。75歳への交付開始引き上げや負担金の3倍化などが提案されています。本当にひどい「改悪」内容になっています。現行の「敬老乗車証制度」を守り抜くために全力をつくしましょう。

教育福祉委員会に示された主な「敬老乗車証制度改悪」内容

1. 階層区分及び負担金(年額)の対象表

現行の階層区分	現行の額		見直し後の 階層区分	見直し後の額	
				令和4年度	令和5年度～
市民税非課税	3,000円	→	市民税非課税	6,000円	9,000円
市民税課税で、 合計所得金額が 200万円未満	5,000円	→	市民税課税で、 合計所得金額が 200万円未満	10,000円	15,000円
市民税課税で、 合計所得金額が 200万円以上 700万円未満	10,000円	→	市民税課税で、 合計所得金額が 200万円以上 400万円未満	20,000円	30,000円
市民税課税で、 合計所得金額が 700万円以上 (見直し後対象外)	15,000円	↓	市民税課税で、 合計所得金額が 400万円以上 700万円未満	30,000円	45,000円

2. 交付開始年齢(段階的に75歳に引き上げ)

年 齢 区 分	見直し後の交付開始年齢
昭和27年10月1日までに生まれの方 (令和4年9月30日までに70歳になられる方)	見直し後(令和4年10月以降)も 交付可能
昭和27年10月2日～28年10月1日生まれの方 (令和4年10月1日以降に70歳になられる方)	71歳(令和5年10月以降)から交付
昭和28年10月2日～29年10月1日生まれの方 (令和5年10月1日以降に70歳になられる方)	72歳(令和7年10月以降)から交付
昭和29年10月2日～30年10月1日生まれの方 (令和6年10月1日以降に70歳になられる方)	73歳(令和9年10月以降)から交付
昭和30年10月2日～31年10月1日生まれの方 (令和7年10月1日以降に70歳になられる方)	74歳(令和11年10月以降)から交付
昭和31年10月2日以降に生まれの方 (令和8年10月1日以降に70歳になられる方)	75歳(令和13年10月以降)から交付

社会保障情報

京都高齢期運動連絡会が、8月17日以下の「緊急要請」を京都府、京都市に提出しましたので紹介します。

コロナ感染症対策を最優先し、府市民のいのち・くらし・環境を守る府市政運営を求める緊急要請書

【京都府向け要請】

- 1 感染の拡大が憂慮されるコロナ感染症対策を強化されたい。
- ① 感染拡大を早期に収束させるため、日常的な抗原検査、PCR検査体制を確立し、無料で必要な人が検査できる体制を作られたい。
- ② 検査による「陽性者」を直ちに保護・隔離できる療養施設を拡充されたい。感染を広げる「自宅療養」はやめること。事情により「自宅療養」になった場合の診療、生活援助体制を整備されたい。
- ③ 希望者全員にワクチン接種が早急に実施できるよう最大限の努力をするともに、国に強く要請されたい。
- ④ 日夜奮闘する医療機関への京都府の支援を一層強化されたい。
- ⑤ 1年以上にわたる営業自粛

などで経営困難にある飲食業を始め、収入減が続く業者への支援を強化し、迅速な給付を確立されたい。協力金・支援金の増額を国に要請されたい。

⑥ 感染症予防の第一線である保健所の増設、保健師等の職員の増員を早急に行われたい。

2 全国的にも、京都市にも医療機関とその従事者が不足していることが明らかになりました。国の医療機関統廃合計画に反対し、国に強く要請されたい。

3 「北山エリア開発計画」は、府民も周辺住民にも「寝耳に水」の突然の計画であり、周辺地域の環境破壊につながるものです。早急に情報公開と説明会を行い、住民合意の計画に見直されたい。

【京都市向け要請】

(1は京都府と同文)

(1の①は京都府と同文)

② 検査による「陽性者」を直ちに保護・隔離できる体制をつくるため京都府と連携し、療養施設を拡充されたい。感染を広げる「自宅療養」はやめること。事情により「自宅療養」になった場合の診療、生

宅療養」になった場合の診療、生活援助体制を、京都府、地域医師と連携して整備されたい。

(1の③は京都府と同文)

④ 日夜奮闘する医療機関へ京都市の支援を強化されたい。

⑤ 1年以上にわたる営業自粛などで経営困難にある飲食業を始め、収入減が続く業者への支援を京都市としても行われたい。協力金・支援金の増額を国に要請されたい。

⑥ 感染症予防の第一線である保健所を各区に配置し、保健師等の職員の増員を早急に行われたい。

(2は京都府と同文)

3 6月に出された「行財政改革計画(案)」は、財政不足を理由に、市民のくらし・いのちにかかわる事業の縮小、停止をするものに到底認められません。

① 行政区ごと、関係分野ごとの説明会を開催されたい。

② 高齢者の「敬老乗車証」は「健康長寿のため」作られた歴史的事業であり、それに反する事業への変更をせず、現行制度の維持を図られたい。



行楽

目に優しい、青モミジ求め

周山街道の高山寺、西明寺へ

京都支部 中村 崇

京都市バスの⑧系統（四条烏丸⇌梅ノ尾）が1区間で行けるようになったので、時季外れで空模様様が怪しかったのですが梅ノ尾の高山寺方面に行ってきました。バスに乗って小一時間で梅ノ尾に到着。第一の目的は「高山寺」です。

この寺は774年（宝亀5年）に創建され、1206年（建永元年）に明恵上人が後鳥羽上皇から賜り、華嚴宗の根本道場として再興しました。高山寺の名称は後鳥羽上皇から賜った勅額「日出先照高山之寺（日、出でて、まず高き山を照らす）」に由来しています。なお1994年（平成6年）にユネスコ世界文化遺産（古都京都の文化財）の一つに登録されました。

駐車場の脇に裏参道があり、つづら折りで石の階段を上っていくと、いきなり国宝の「鳥獣人物戯画絵巻」が収められている石水院に出ます。鎌倉時代の住宅建築の傑作と云われ、建物も国宝に指定されています。建物と庭・灯籠が静けさを満喫させてくれ、「鳥獣人物戯画絵巻」は平安時代の作で、墨

一色の自描画で「鳥・獣・人」の様々の行為が面白く描かれマンガのようで作者は未詳です。

石水院を出て奥へ進むと観音像、明恵上人座像が安置されている開山堂で拝み、さらに当初の建物は焼失したが江戸時代に仁和寺から移築した金堂がありそこか

ら石畳の参道を下りていくと両脇に石灯籠が置かれ、超える」と表参道となっていました。他の寺のような大きな山門などはありませんでしたが、秋の紅葉の時は沢山の人が訪れるのだろうと思いつながら周山街道に出ました。

次の目的地「西明寺」へ。15分ばかり下り、脇道を下って行くと清滝川のせせらぎの音が聞こえ、朱色の指月橋を渡ると西明寺の参道です。いきなり石段で、二曲の石段を上った所で左側に「大海外相」と刻まれた石柱が目に入り、ここから上は清浄な場所であることを表わした結界の石柱です。石段をさらに上ると古風な建物の表門に到着です。右側の土堀の白壁に緑色に映えた紅葉の枝が伸びていて秋には美しい色彩で目を楽しませてくれるだろうと思いつつ表門を通りぬけると正面の本堂の前に高野槇の古木が立ち、樹齢700年の古木で槇ノ尾（地名）の由来になったと云われ、枝振りや幹の太さから樹齢を感じさせる古木でした。その横に元禄時代に造営された鐘楼があり、梵鐘が掛けられ、朝・夕に時を告げる鐘として打ち鳴らされるそうです。

本堂は、元禄13年（1700）に桂昌院の寄進によって再建された樺造りの建物。梁上に掲げられた弘法大師の「靈山驚心（空海）」と書かれた扁額が目に入り、本堂の中に入ると本尊の釈迦如来像（鎌倉時代）や千手観世音菩薩像（平安時代）など多数の仏像を拝観できます。

表門を出て石段を指月橋に降りてくると、怪しい空模様が雨を呼んだようで、次の目的地・神護寺はあきらめて帰路にきました。



高山寺の石水院

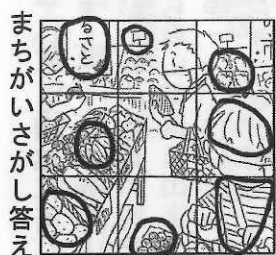


西明寺の表門



編集後記

◆この「編集後記」の欄を書き出したのは2010年4月から3人で交代で書いたのが始まり。2016年1月から一人で書かざるを得なくなった。思い起こせば、スラスラと掛けた時、書きたい思いと書いた文書が違つて書き直した時、思いが大き過ぎて文書がやたらに長くなり、540字に納めるのに難儀した時、まったく思いがまとまらず四苦八苦しても書けない時。こんなことを繰り返して今月号がある。◆建交労中央の定期大会が先日あって、毎年行われている「機関紙コンクール」が今年も行われた。我が機関紙「仲間」は幸いにも「優秀賞」を受賞する



まちがいさがし答え

榮譽を得た。その際の選者の講評で「感心するのはぶれない編集です。定番の企画を多く持ちながら、その都度の情勢をしつかり伝えています」と書かれていた。また、300号記念号の時、組合員の言葉で「機関紙なのに『らしからぬ』所がよい」と書いてくれていた。四苦八苦しているしんどさが報われる思いがするそれぞれの言葉である。◆それにしても今どき「B5判」12頁の冊子と云うのはなく、「A4判」「タブロイド判」が大半である。マンネリでも継続は力なりと思っているが、新しい形に発展させることも考えなければ時代に付いて行かないか、組合員から見放されるのではないのか気になる。(中)